

年末調整に向けて押さえるべき

定額減税のポイント

～年調事務をスムーズに行うコツ～

令和6年度税制改正大綱に沿った国税の法改正により、中小企業は定額減税事務を行うことが義務付けられている。定額減税事務の中には、月次減税事務と年調減税事務に分かれており、中小企業では6月から月次減税を実際に行いながら、年末には年調減税事務を含めた年末調整の準備に追われる。そのため本セミナーでは、年末調整事務の流れを押さえ、年調減税事務に必要な対象者や減税額の確認方法など、実際の事務処理をワークで体験していく。そして年末調整後の源泉徴収票の書き方をマスターすることで、年末への不安がなくなる。さらには、給与担当者が正確な事務処理を行う上で欠かせない独自のノウハウもお伝えしていく。

【講座内容】

1. 定額減税制度の基本
2. 年調減税事務について事前に押さえるべき注意点
3. 年末調整と年調減税事務の流れを知る
4. 源泉徴収票の表示の仕方
5. 給与計算担当者が知っておくべきノウハウ

2024年

日時： 11月22日(金)

時間： 14:00～16:00

会場： 須坂商工会議所
(須坂市須坂立町 1278-1)

定員： 30名

受講料： 無料

講師紹介



社会保険労務士法人 湘南経営パートナーズ 代表社員

石井隆介（社会保険労務士）

1976年生まれ、大学卒業後15年金融機関に勤務後、39才で社会保険労務士資格取得。3年半社会保険労務士法人に勤務後、2021年5月に開業。企業における労使トラブル、採用、教育といった『ヒト』の問題に直面する中で、特に労務問題については単に法律論では解決できない課題が多くあることに気づく。経営者に伴走する中で『答えは会社の中にある』という解決の糸口をつかみ、経営者の声に耳を傾けることで会社の労務問題をオーダーメイドに解決することができるという評判から120社の顧問先を担当し、支持される。現在では事業拡大のための助成金活用術『中途採用社員が勝手に育つ5つの労務管理メソッド』を基本としたサポートを行っている。

当所HPよりお申込みいただくか、下記申込書に必要事項

をご記入の上FAXにてお申し込みください

TEL 026-214-2140/026-245-0031 FAX 026-245-5096

申込みは裏面をご覧ください。

【申 込】

【WEB申込】 WEB 申込システム「^ウ ^ケ ^モ UKEMO」(https://suzaka.ukemo.jp)からお申し込みください。

※新規でご利用になる場合は、事前に「UKEMO」利用申請が必要です。
申請用パスワードは会議所までお問合せください。



【窓口申込】 以下の受講申込書にご記入のうえ、
FAX (026-245-5096)にてお申し込みください。

【受付締切】 11月15日(金)

※WEB申込システム「^ウ ^ケ ^モ UKEMO」または、下記の「受講申込書」にご記入いただきFAXで
申し込みください。

11/22(金)開催「定額減税のポイント」セミナー受講申込書

FAX : 026-245-5096 須坂商工会議所 行

事業所名			
所在地	〒		
T E L		F A X	
(フリガナ) 受講者	お名前	E-mail	
	①		@
	②		@

* ご記入頂いた情報は主催者からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

主催

須坂商工会議所

〈お問い合わせ〉 須坂商工会議所 (経営支援課)

〒382-0091 須坂市立町 1278-1

TEL : 026-214-2140 / 026-245-0031